



# 津波災害における避難誘導に係る検討状況について

— 津波災害からの避難誘導活動における当面の留意事項 —

平成24年3月 警察庁



# 津波災害における避難誘導

- 被災県警察においては、地震発生直後から、津波による被害の危険性が高い地域において、住民を高台に避難させるなど、迅速な避難誘導を実施した。



車載マイクで住民避難を呼び掛け



避難誘導の過程において、数多くの警察官が殉職

- 津波からの避難誘導に当たる中、数多くの警察官が殉職した。住民や警察官に被害を出さない避難誘導方法等の検討が必要である。

## 今後の検討事項等

### 関係機関等との緊密な連携

- 本震災を踏まえた政府、関係機関における検討の場に積極的に参画。
- 地方自治体等関係機関と緊密に連携しながら、災害時要援護者、避難場所、避難経路等についての実態把握等を改めて徹底。

### 避難誘導方法等についての検討

住民や警察官に被害を出さないため、津波到達予想時間に十分配慮した避難誘導の在り方等について検討。

# 津波災害からの避難誘導活動における当面の留意事項

東日本大震災を踏まえた津波災害からの避難誘導活動における当面の留意事項を示達

危険個所・避難場所・避難経路・要援護者等に関する実態把握

津波災害に対する住民の危機意識の醸成

警察署における津波災害に対する活動要領の見直し等

**避難誘導等に従事する警察官の活動要領**



1 津波到達予想時刻等のリアルタイムでの情報共有

無線機、受令機の携行、装備資機材の整備等

2 避難誘導活動が可能な時点(タイムリミット)の算出

避難場所までの距離等地域ごとにタイムリミットの算出、整理

3 受傷事故防止用資機材の整備

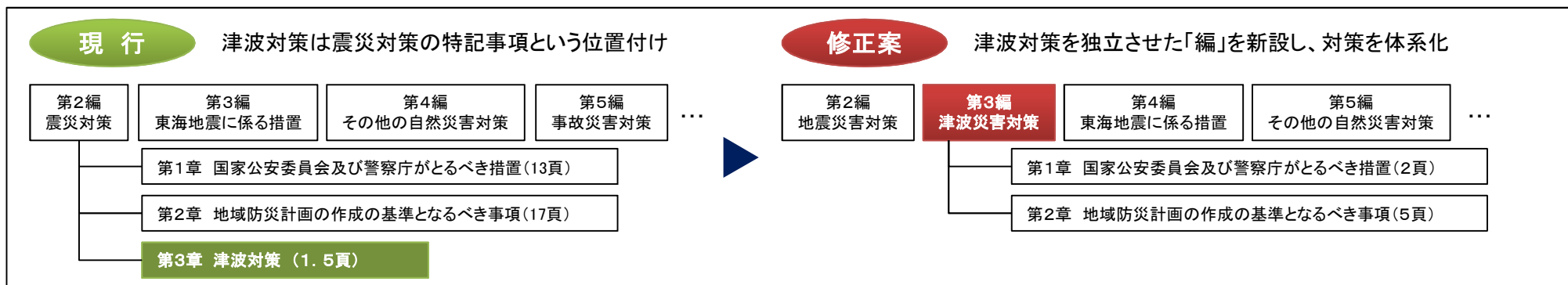
救命胴衣、ヘルメットなどの整備

4 教養及び訓練の実施

上記①～③の周知徹底と訓練の反復継続

# 津波対策独立させた防災業務計画の改定

## 東日本大震災を踏まえた津波対策強化のため国家公安委員会・警察庁防災業務計画を改定



### 1 災害に備えての措置

迅速な避難誘導のための対策を始め、事前対策の項目を網羅

迅速な避難誘導のための対策

<b>実態把握</b>	津波によって浸水が予想される危険箇所、災害時要援護者等の実態を把握
<b>避難場所・経路</b>	自治体と協力して、避難場所の選定、個々の避難所に至る避難路の複数指定を推進
<b>住民への広報</b>	津波に関する知識、避難路、避難場所、避難方法等について住民に周知徹底
<b>体制の整備</b>	災害時要援護者を適切に避難誘導するための体制を整備
<b>避難手段の検討</b>	やむを得ず自動車避難の際の方策を自治体と検討（交通の方法に関する教則についても改正を実施）
<b>活動要領の策定</b>	警察職員の運用、装備資機材の活用等の活動要領や、職員の安全確保のため、津波到達時間内での防災対応や避難誘導に係る行動ルールを策定

### 2 災害発生時の対策

災害発生時に都道府県警察がとる対策を計画で網羅的に記載



## 都道府県警察における先行的な事例（津波対策等の強化関係）

### 警察独自の津波ハザードマップの作成・公表



県知事部局で津波浸水予想図が策定されるまでの暫定的な措置として、沿岸・河岸を管轄する警察署では、市町と連携して独自の津波ハザードマップを作成・公表（神奈川県）

### 厳しい被害想定に基づく図上訓練



海溝型巨大地震に備えるため、地域防災計画における想定2倍の津波高を想定し、警察庁舎の浸水、電源の喪失、交通規制、避難誘導等に関する問題点を抽出（大阪）

### 災害時要援護者の避難誘導訓練



自治体、消防、社会福祉法人と連携し、養護老人ホームの入所者と職員をバスに乗車させ、パトカーの先導により高台へ誘導する訓練を実施（北海道）

### 地域住民や自治体との合同による図上訓練



市の生涯学習の場を活用し、地域住民約50人が災害発生時の行動を地図に書き込み、警察官と共に適切な避難の在り方を検討する災害図上訓練を実施（北海道）

### 警察・消防・自衛隊との共同訓練



地震・津波・原子力の複合災害が発生した場合に備え、警察、消防、自衛隊、自治体が合同で図上・実動訓練を実施し、住民の避難誘導や被災者の救出救助に関する連携要領を確認するとともに、現状における課題を整理（京都）

### 災害応急対策に関する協定の締結



警察の災害応急対策のため、民間団体との間で、工具・食料・寝具・日用品等の供給（富山、特定非営利活動法人コメリ災害対策センター）や建設用重機の協力の（栃木、栃木県建設業協会）に関する協定を締結